

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	社団法人 千葉県緑化推進委員会	県所管課	農林水産部森林課
代表者	会長職務代理者 副会長 斎藤 万祐	電 話	043 - 223 - 2951
所在地	袖ヶ浦市長浦拓2号580 - 148		
電 話	0438 - 60 - 1521		
設立年月日	昭和25年10月10日		
ホームページ アドレス	http://www.c-green.or.jp		
事業内容	1 緑の募金の募集・運用 2 緑化基金の管理・運用 3 公共施設等の緑化の推進 4 みどりの少年団の育成 5 その他		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	204,949
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	55,500	27.1%	1	
産業系列	47,909	23.4%	2	
緑の募金	32,200	15.7%	3	
イベント	31,252	15.2%	4	
市町村	22,000	10.7%	5	
公社・団体等	11,095	5.4%	6	
個人	3,939	1.9%	7	
林業団体	951	0.5%	8	
G.G.G	100	0.0%	9	
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	86
------	----

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	1	
	県	56	
	市町村	0	
	国又は政府系機関	1	(株)千葉日報社
	民間法人	28	県公社、県農林水産関係団体等
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	241,988	240,428	254,123
負債	23,204	17,825	29,403
(うち有利子負債)			
純資産	218,783	222,603	224,720
累積損益(利益剰余金)	16,513	18,877	19,772

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	132,366	96,416	99,424
経常損益	4,080	3,819	2,117
当期損益	4,080	3,819	2,117
減価償却前当期損益	4,442	4,297	2,419

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	里山活動拠点施設・管理運営	5,061	5,050	4,568
補助金・交付金・負担金	運営費・緑の少年団の育成・みどりのボランティア	18,470	18,028	18,028
合計		23,531	23,078	22,596

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員			
常勤職員数	3	3	2
うち県退職者			
うち県派遣職員	1	1	

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢	*歳	*歳	*歳
平均年収(千円)	*千円	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	3人(1人)	3人(1人)	2人(0人)
職員平均年齢	48.0歳	49.3歳	48.5歳
平均年収(千円)	6,715千円	6,754千円	6,684千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織、財務、事業の全体の見直しを検討する ・事業を見直し、県の派遣職員の削減を行う
取組状況	<p>組織：平成16年度のプロパー職員の退職後の不補充 財務：職員の補充を行わないため、人件費及びそれに伴う諸経費が削減された。 事業：みどりの祭典事業の開催を、平成15年度で廃止 みどりのボランティア推進事業を、県委託事業から県と緑化推進委員会との 実行委員会事業に移行 県民植樹運動推進事業を、県補助事業から団体単独事業に移行</p>
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。